様式第1号(第4条関係)

広告掲載仕様書

広告掲載対象物の詳細

名称	子育て総合支援センター
内容	・子育て総合支援センターの正門、出入口門の内側地面(アスファルト) ・駐車場フェンス
規格	広告掲載場所:別紙施設地図の位置(応相談) ・出入口門の内側地面(アスファルト)1箇所 ・駐車場フェンス2～3箇所 広告の大きさ ・出入り口門の内側地面　:　横300㎝×縦200㎝以内 ・駐車場フェンス　　:　横190㎝×縦85㎝×幅2㎝以内 広告形式 ・出入口門の内側(アスファルト)の地面に直接接着など (車出入りのため安全性に配慮したものであること) ・駐車場フェンス:パネル形式でフェンスから落下しないよう取り付けられるもの その他 ※戸外設置のため、設置場所や設置に関する際は施設担当者と要相談
発行部数(設置数)	駐車場フェンス3か所
発行回数(時期)	1枠につき1ヵ月単位で、最長12ヵ月まで申し込みいただけます。
期間(掲載・配布)	掲載決定月より　～　最長12ヵ月
対象者	子育て総合支援センター利用者は、主に市内在宅子育て中の家庭、親子です。 市直営では親子を対象とした教室や講座、また、子育て相談に関する事業などを実施、また、委託事業としてNPO法人はらっぱによる「つどいの広場」「ファミリー・サポートセンター」を併設しています。平成28年度は、のべ10726名の親子の利用がありました。施設の開設は(月)～(金)午前8時45分～午後5時15分まで、各月に1～3日程度土日開催事業も行っています。
場所	施設出入口門の内側地面、駐車場フェンス(別紙提出地図参照)
備考	子育て親子の他、地域の支援者などの交流や、子育てに関する学びの場として活用されています。さらに、子育て相談などの機能も併せ持つ施設です。

広告内容

大きさ	枠数	色	位置	広告掲載料(納付期限)
駐車場フェンス 横190㎝×縦85㎝×幅2㎝以内	3		別紙提出位置図通り	3，000円/月(掲載前月の20日)

広告掲載に関する条件

・広告のデザインや作成に要する費用、及び掲示の際の設置などに関しては広告主の負担となります。
・申込みの際は掲載予定の広告等がわかるもの、申込み事業所の内容がわかるものを添えて申込みください。
・掲載終了の際も、広告主により速やかに撤去してください。
・掲示物の破損などに関して責任は負いません。また、修理に関しても広告主の負担となります。
・阪南市広告掲載申込書と併せて行政財産使用許可申請書も必要となりますのでご注意ください。

募集に関すること

募集形態	公募による募集
募集期間	平成30年5月1日～【先着順】
掲載契約期間	掲載決定翌月より　～　最長12ヵ月
決定予定日	申込み後10業務日以内
広告原稿提出方法	現物
広告原稿完成期限	設置開始日の前々日までに、ただし休日の場合その翌日(施設側と要相談)
広告原稿提出先	**阪南市役所こども支援課まで直接持参し、広告主による設置(市職員立ち合いにより設置)**